

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第69期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 荻野博一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長谷川正

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 長谷川正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	165,522	166,285	174,249	178,799	185,007
経常利益 (百万円)	16,116	14,053	14,501	15,867	14,846
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,516	9,149	9,154	11,191	9,854
包括利益 (百万円)	7,987	9,215	9,937	9,714	9,405
純資産額 (百万円)	97,671	103,887	109,355	116,087	121,774
総資産額 (百万円)	144,270	152,806	157,910	169,717	167,786
1株当たり純資産額 (円)	1,140.25	1,212.82	1,284.17	1,363.24	1,430.02
1株当たり当期純利益 (円)	120.12	106.81	106.92	131.43	115.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.7	68.0	69.3	68.4	72.6
自己資本利益率 (%)	10.7	9.1	8.6	9.9	8.3
株価収益率 (倍)	23.3	23.3	27.7	25.0	35.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,765	11,356	10,843	9,819	9,217
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,802	6,344	3,346	3,258	4,607
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,488	3,517	4,628	3,074	3,054
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,283	28,560	31,285	34,697	35,913
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,776 (647)	4,934 (645)	5,031 (614)	5,169 (613)	5,357 (594)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しています。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	103,344	105,371	146,525	149,744	154,352
経常利益	(百万円)	14,841	12,297	13,175	14,355	14,505
当期純利益	(百万円)	11,751	9,273	17,404	10,632	10,265
資本金	(百万円)	7,544	7,544	7,544	7,544	7,544
発行済株式総数	(株)	89,730,980	89,730,980	89,730,980	88,730,980	88,730,980
純資産額	(百万円)	82,502	88,343	101,755	109,082	116,581
総資産額	(百万円)	119,942	129,068	146,620	157,398	155,556
1株当たり純資産額	(円)	963.16	1,031.36	1,194.92	1,280.98	1,369.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	35.0 (17.0)	35.0 (17.0)	35.0 (17.0)	35.0 (17.0)	35.0 (17.0)
1株当たり当期純利益	(円)	134.22	108.26	203.28	124.86	120.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	68.8	68.4	69.4	69.3	74.9
自己資本利益率	(%)	14.4	10.9	18.3	10.1	9.1
株価収益率	(倍)	20.8	23.0	14.6	26.3	33.7
配当性向	(%)	26.1	32.3	17.2	28.0	29.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,066 (152)	2,079 (89)	3,358 (74)	3,382 (72)	3,451 (73)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	86.5 (89.2)	78.1 (102.3)	93.6 (118.5)	104.7 (112.5)	129.3 (101.8)
最高株価	(円)	3,420	3,235	3,085	3,875	4,515
最低株価	(円)	1,914	2,224	2,295	2,741	2,556

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しています。
4 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

1951年 8月	東京都文京区駒込坂下町において医理学機器、電気および光に関する機器の研究製造を目的として、日本光電工業株式会社を設立
1952年 7月	東京都新宿区西落合に本社および工場を移転
1961年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1962年 5月	群馬県富岡市に富岡工場（旧 ㈱光電工業富岡製作所、現 日本光電富岡㈱）を設立
1979年11月	米国（ロスアンゼルス近郊）に日本光電アメリカ㈱を設立
1981年 6月	埼玉県鶴ヶ島市に鶴ヶ島工場（現 鶴ヶ島事業所）を設立
1982年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1985年 2月	ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ヨーロッパ㈱を設立
1990年 2月	中国（上海）に合弁会社上海光電医用電子儀器㈱を設立（2008年12月に完全子会社化）
1992年 5月	呼称を「日本光電」と決定
1994年 5月	埼玉県深谷市に川本工場（現 川本事業所）を設立
1996年 2月	シンガポール（ラッフルズ・プレイス）に日本光電シンガポール㈱を設立（現在はハーバーフロントに移転）
1997年12月	富岡工場（日本光電富岡㈱）に新工場棟完成
1999年 9月	米国（ロスアンゼルス近郊）にNKUSラボ㈱を設立
2001年 2月	イタリア（ベルガモ）に日本光電イタリア㈱を設立
2002年 9月	中国（上海）にメディネット光電医療軟件（上海）㈱を設立
2002年12月	スペイン（マドリッド）に日本光電イベリア㈱を設立
2004年 4月	韓国（ソウル）に日本光電 코리아㈱を設立
2004年11月	フランス（パリ近郊）に日本光電フランス㈱を設立
2006年 4月	イタリア（フィレンツェ）に日本光電フィレンツェ㈱を設立
2006年 5月	㈱ベネフィックスの第三者割当増資を引き受けて子会社化
2008年 4月	中国（上海）に日本光電貿易（上海）㈱を設立
2008年 4月	㈱日本バイオテスト研究所の株式を取得して子会社化
2008年 9月	インド（スーラト）に合弁会社スパン日本光電ダイアグノスティクス㈱を設立
2008年11月	富岡工場（日本光電富岡㈱）に第二工場棟完成
2008年12月	米国（ゲインズビル）のニューロトロンクス㈱の株式を取得して子会社化
2010年 9月	イギリス（サリー）に日本光電UK㈱を設立
2011年 3月	インド（グルガオン）に日本光電インドIA㈱を設立
2012年 1月	ブラジル（サンパウロ）に日本光電ブラジル㈱を設立
2012年 7月	上海光電医用電子儀器㈱を存続会社とし、日本光電貿易（上海）㈱およびメディネット光電医療軟件（上海）㈱を吸収合併し、開発・生産・販売を一体化
2012年 9月	アラブ首長国連邦（ドバイ）に日本光電ミドルイースト㈱を設立
2012年10月	米国（ウィルミントン）にリサシテーションソリューション㈱を設立
2012年11月	米国（ギルフォード）のデフィブテック LLCの出資持分を取得して子会社化
2013年10月	タイ（バンコク）にNKSバンコク㈱を設立
2013年11月	コロンビア（ボゴタ）に日本光電ラテンアメリカ㈱を設立
2014年 3月	マレーシア（クアラルンプール）に日本光電マレーシア㈱を設立
2014年 9月	米国（ケンブリッジ）に日本光電イノベーションセンタ㈱を設立、稼働開始
2014年 9月	変成器事業をスミダグループのスミダパワーテクノロジー㈱に譲渡
2015年 4月	富岡生産センタ（日本光電富岡㈱）完成
2015年 4月	米国（ロスアンゼルス近郊）にオレンジメッド㈱（現 日本光電オレンジメッド㈱）を設立
2015年10月	ドイツ（フランクフルト近郊）に日本光電ドイツ㈱を設立
2016年 1月	メキシコ（メキシコシティ）に日本光電メキシコ㈱を設立
2016年10月	埼玉県所沢市に総合技術開発センタ完成
2017年 4月	国内販売子会社11社を吸収合併
2017年 5月	スパン日本光電ダイアグノスティクス㈱を日本光電インドIA㈱に吸収合併
2019年11月	埼玉県坂戸市に東日本物流センタを設立、本格稼働開始
2020年 3月	研究用機器の一部を㈱ミユキ技研に譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社29社の合計30社（2020年3月31日現在）で構成されており、医用電子機器の研究開発・製造・販売および修理・保守等の事業活動を展開しています。

当社グループの事業における位置付けは、次のとおりです。

国内では、当社および日本光電富岡(株)が医用電子機器の研究開発・製造を行っています。また、(株)日本バイオテクト研究所が免疫化学製品の開発・製造・販売、(株)ベネフィックスが医療情報システム製品の製造・販売を行っています。

海外では、上海光電医用電子儀器(有)が医用電子機器、デフィブテック LLCが救命救急医療機器の開発・製造・販売を行っています。日本光電オレンジメッド(株)は人工呼吸器の開発・製造・販売促進、日本光電マレーシア(株)は医用電子機器の製造・販売・販売促進を行っています。日本光電インドア(株)は医用電子機器の販売および試薬の製造・販売、日本光電フィレンツェ(有)は試薬の製造・販売を行っています。また、NKUSラボ(株)、ニューロトロニクス(株)および日本光電イノベーションセンタ(株)が医用電子機器・ソフトウェアの研究開発を行っています。

国内での販売は、当社の12支社支店が担当しています。

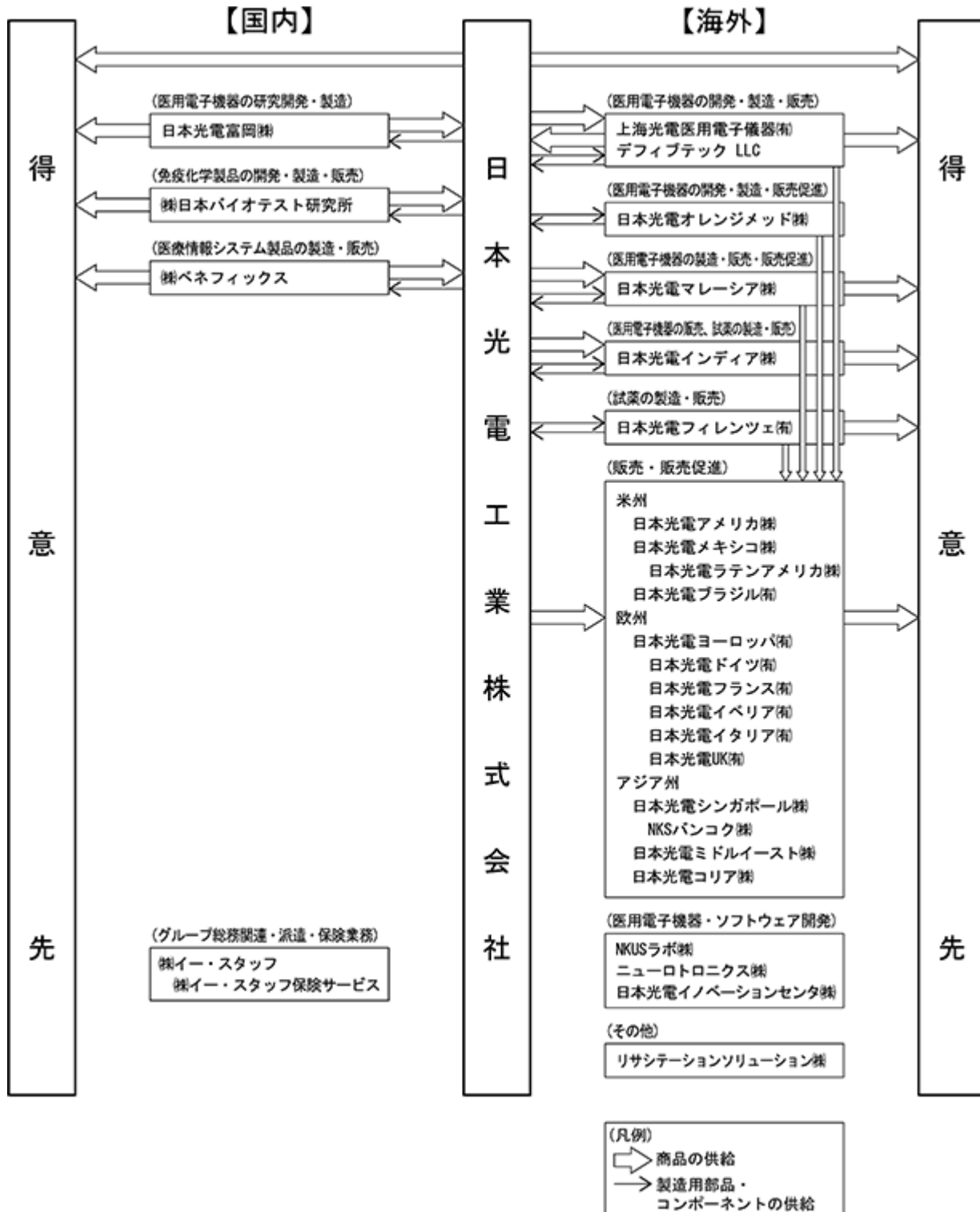
海外での販売・販売促進は、米州を日本光電アメリカ(株)など4社、欧州を日本光電ヨーロッパ(有)など6社、アジア州を日本光電シンガポール(株)など4社が担当しています。

当社グループの総務関連・派遣業務は(株)イー・スタッフがを行っています。

当社グループは医用電子機器関連事業の単一セグメントではありますが、開発・製造・販売の機能別分社制度を採用しており、各社における事業部門等の区分が困難なため、事業部門等に関連付けての記載はしていません。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。

2020年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員	当社 職員			
(連結子会社) 日本光電富岡(株) 1	東京都新宿区	496	医用電子機 器製造	100			1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器製造	当社の工 場用土地 一部を賃 貸
(株)日本バイオテスト研究所	埼玉県朝霞市	10	免疫化学製 品開発・製 造・販売	100			2		当社免疫化 学製品開 発・製造・ 販売	当社の土 地建物を 賃貸
(株)ベネフィックス	東京都台東区	20	医療情報シ ステム製品 製造・販売	100			1		当社医療情 報システム 製品製造・ 販売	
(株)イー・スタッフ	東京都新宿区	20	グループ総 務関連・派 遣業務	100			1		業務委託	当社の建 物一部を 賃貸
(株)イー・スタッフ保険サー ビス 3	東京都新宿区	7	グループ保 険関連業務	100 (100)					保険仲介	〃
日本光電アメリカ(株)	Irvine, Calif.,U.S.A.	US\$ 4,741千	医用電子機 器販売	100			3	1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器販売
日本光電メキシコ(株)	Benito Juarez, Mexico	ペソ 20百万	〃	100				2	〃	〃
日本光電ラテンアメリカ(株) 3	Bogota D.C., Colombia	ペソ 400百万	医用電子機 器販売促進	100 (100)						当社製品の 販促業務委 託
日本光電ブラジル(有)	Sao Paulo., Brasil	レアル 3百万	医用電子機 器販売	100					運転資金 貸付	当社医用電 子機器販売
日本光電ヨーロッパ(有)	Rosbach,Germany	EUR 2,500千	〃	100					〃	〃
日本光電ドイツ(有) 3	Rosbach,Germany	EUR 1,500千	〃	100 (100)					〃	〃
日本光電フランス(有) 3	LE Plessis Robinson,France	EUR 1,000千	〃	100 (100)					〃	〃
日本光電イベリア(有) 3	Madrid,Spain	EUR 250千	〃	100 (100)					〃	〃
日本光電イタリア(有) 3	Bergamo,Italy	EUR 25千	〃	100 (100)					〃	〃
日本光電UK(有) 3	Surrey,UK	GBP 10万	〃	100 (100)					〃	〃
日本光電シンガポール(株)	Maritime Square, Singapore	S\$ 1百万	〃	100				1		〃
NKS/バンコク(株) 3	Bangkok province, Thailand	バーツ 2百万	医用電子機 器販売促進	100 (100)				1		当社製品の 販促業務委 託
日本光電マレーシア(株) 3	Kuala Lumpur, Malaysia	リンギッ ト 50万	医用電子機 器製造・販 売促進	100 (100)				1		当社医用電 子機器製 造・販促業 務委託
日本光電インド(株)	Gurgaon,Haryana India	ルピー 111百万	医用電子機 器販売	100				2		当社医用電 子機器販売
日本光電ミドルイースト(株)	Dubai,U.A.E	ディルハ ム 600万	〃	100				1		〃
日本光電コリア(株)	韓国ソウル市	KRW 800百万	〃	100				1		〃
上海光電医用電子儀器(有) 1	中国上海市	US\$ 6,669千	医用電子機 器開発・製 造・販売	100			2	3		当社医用電 子機器開 発・製造・ 販売
デフィブテック LLC 3	Guilford, CT.,U.S.A.	US\$ 3,072千	〃	100 (100)			3	1		
日本光電フィレンツェ(有) 3	Firenze,Italy	EUR 1,200千	医用電子機 器用の試薬 製造・販売	100 (100)				1		技術ライセ ンスの供与

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借等
						当社 役員	当社 職員			
NKUSラボ(株)	Irvine, Calif., U.S.A.	US\$ 500千	医用電子機 器開発	100		2	1	運転資金 貸付	当社医用電 子機器開発	
ニューロトロニクス(株)	Gainesville, FL., U.S.A.	US\$ 100千	医用電子機 器用ソフト ウェア開発	100		2	2		当社医用電 子機器用ソ フト開発	
日本光電イノベーションセ ンタ(株)	Cambridge, MA., U.S.A.	US\$ 1,000千	医用電子機 器研究開発	100		1	2		当社医用電 子機器研究 開発	
日本光電オレンジメッド(株)	Santa Ana, CA., U.S.A.	US\$ 1,000千	医用電子機 器開発・製 造・販売促 進	100		3	1	運転資金 貸付	"	
リサシテーションソリュー ション(株)	Wilmington, DE., U.S.A.	US\$ 48百万	関係会社出 資持分の取 得・保有	100		3	1	"		

- (注) 1 上記の子会社のうち、日本光電富岡(株)、上海光電医用電子儀器(有)およびリサシテーションソリューション(株)は特定子会社に該当します。
- 2 上記の子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
- 4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

区 分	従業員数(名)
国内会社	3,872[552]
海外会社	1,485[42]
合 計	5,357[594]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。)です。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム)の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,451[73]	41.1	14.7	8,555,942

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイム)の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合には、東京都新宿区に日本光電工業労働組合(1959年4月組織)および群馬県富岡市に光電労働組合(1968年9月組織)があり、健全な歩みを続けており、労使関係は安定しています。2020年3月31日現在の組合員数は、日本光電工業労働組合は364名、光電労働組合は118名です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人材などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを基本方針としています。

この基本方針の実現および当社グループの中長期的な企業価値向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。取締役会は取締役12名（うち社外取締役4名）で構成され、独立社外取締役が3分の1を占めています。また、ジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保を検討した結果、2020年6月25日開催の定時株主総会において女性社外取締役を選任しました。

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択するとともに、指名・報酬委員会を設置しています。社外取締役が委員の過半数を占めるとともに委員長も務めています。今般、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、役員報酬制度を見直し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。本件は、2020年6月25日開催の定時株主総会に付議し、承認いただきました。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値・株主価値増大に向けて連結ROE（連結自己資本当期純利益率）を経営指標としており、売上、利益の成長を最優先としつつ、在庫圧縮など資産効率の改善、株主還元の充実により、ROEの向上を目指します。2019年度を最終年度とする3ヵ年中期経営計画「TRANSFORM 2020」では12.0%を目標としていましたが、新たな目標につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により公表を延期しています次期中期経営計画において設定し、その達成に向けた取組みを明示したいと考えています。

(3) 経営環境

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、2025年の医療提供体制を示す地域医療構想の実現に向けて病床機能の分化・連携が推進されたほか、医師・医療従事者の働き方改革や負担軽減に関する議論がなされました。年度末にかけては、医療現場は急増する新型コロナウイルス感染症患者への対応に追われる状況となりました。海外においても、欧米諸国、新興国ともに医療機器の需要は総じて堅調に推移していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が各国の医療提供体制に大きな影響を与えると同時に、経済活動の抑制により景気の先行きに不透明感が高まりました。

今後の見通しにつきましても、新型コロナウイルスの感染拡大が世界各国の医療提供体制に大きな影響を与えると同時に、経済活動の抑制が続いており、景気の先行きは不透明な状況で推移すると予想されます。

(4) 会社の対処すべき課題と中長期的な経営戦略

当社は、2020年5月に予定していました2030年に向けた長期ビジョンおよび3ヵ年中期経営計画の公表を延期することといたしました。今般の新型コロナウイルスによる医療提供体制の逼迫状況に鑑み、感染症に対応した医療提供体制の整備などの医療課題が改めて認識されています。当社を取り巻く市場環境に一定の変化が生じると考えられることから、これまでの前提を改めて検証、見直した上で長期ビジョン、中期経営計画を再検討し公表します。

2020年度においては、引き続き従業員の健康維持・安全確保を最優先とした上で、医療機器メーカーとしての供給責任を果たすべく事業活動を推進するとともに、以下の課題に取り組めます。

既存事業における収益性の改善

- ・新製品発売スケジュールの遵守
- ・海外事業のさらなる成長
- ・国内事業における顧客価値提案の推進
グローバルでの企業体質の強化
- ・ガバナンス・経営管理体制の強化
- ・IT活用によるサプライチェーンマネジメントの向上

今後も、社会と医療の抱える課題の解決に先端技術で取り組み、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努める所存です。

本書提出日現在、当社グループは、(1)従業員およびその家族の健康維持・安全確保を最優先とする、(2)医療提供体制の維持のため製品とサービスの供給責任を果たす、ことを基本方針とし、事業活動を推進しています。新型コロナウイルス感染症患者の増加により、人工呼吸器および生体情報モニタの需要が高まっていることから、富岡生産センタ(群馬県富岡市)での増産体制の構築を進めます。

国内では、急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、顧客価値提案の推進、保守サービス事業の強化に注力します。なお、新型コロナウイルスに対応する医療提供体制の整備が令和2年度補正予算に盛り込まれた一方で、営業活動の自粛、手術および新規開業の延期、AEDの需要減少などの影響が見込まれます。

海外では、米国および中国での事業基盤の強化により、海外事業の一層の拡大を目指します。なお、新型コロナウイルス感染症患者の増加により、欧州に続いて、米国、新興国においても人工呼吸器および生体情報モニタの需要が高まっており、中期的にも国によっては重症患者の集中治療体制の整備に伴う医療機器の需要が見込まれます。一方、各国の外出禁止令等を受けた営業活動の抑制やAEDの需要減少などの影響が見込まれます。

2021年3月期の連結通期業績予想については、売上高1,800億円、営業利益140億円、経常利益140億円、親会社株主に帰属する当期純利益100億円を見込んでいます。

現時点で新型コロナウイルスの感染拡大の収束は見通せず、精度の高い業績予想を提示することは困難な状況ではありますが、上記の業績予想は感染拡大が一定期間(国内は第2四半期累計期間末、海外は第3四半期累計期間末)で収束すると仮定して策定しました。感染拡大の影響が想定よりも長引いた場合、または想定外の部品調達困難に伴う当社製品の生産遅延や停止、航空貨物運賃の高騰などが発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、特に重要なものは、医療機器の許認可申請等および品質問題に関するリスクです。

当社グループの業務全般のリスク管理に関する基本方針等の制定、当社グループ全体のリスク管理体制の整備・推進状況の把握は取締役会が行っています。リスク分類毎に「リスク管理部門」と「リスク関係委員会」を定めています。「リスク管理部門」は、担当するリスク分類について、「業務執行部門」の教育やサポートを行うとともに、体制の整備・推進状況を「リスク管理統括部門」に報告しています。「リスク関係委員会」は、関連するリスク分類について、マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性の評価等を取締役会および経営会議に報告しています。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 医療機器の許認可申請等について

医療機器の製造販売は、国内での医薬品医療機器法、米国でのFDA（米国食品医薬品局）等、各国・各地域で法令・規制等の適用を受けます。直近では、欧州におけるMDR（医療機器規則、2021年5月から適用）、IVDR（体外診断用医療機器規則、2022年5月から適用）、米国におけるFDAサイバーセキュリティ・ガイダンス（2018年10月公表）への対応が必要となっています。今後これらの法令・規制等の改廃や新たな法令・規制等が設けられた場合、許認可申請の審査体制の変更や追加試験等により新製品発売までの時間が延長する等の影響がでて、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。但し、当社グループの製品は多品種少量であり、更新サイクル毎に随時新製品を投入していることから、大きな影響を及ぼすようなリスクは低減されています。

(2) 品質問題について

医療機器は極めて高度な品質が要求されるため、国際規格ISOの基準等に基づいて品質マネジメントシステムを構築、運営しています。品質方針に基づきグループ品質目標を定め、開発から生産、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスで、品質確保およびお客様満足度の向上に取り組んでいます。また、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く医療現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。しかしながら、品質に問題が生じた場合、商品の販売停止、リコール等の措置を講じる場合があります。また、医療事故が発生し、当社に損害賠償責任を求める訴訟を提訴されたり、大きく社会的に取り上げられた場合、事実関係の可否とは別に、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては国内外で8件のリコールが発生し、ソフトウェアの品質向上や設計・生産時のヒューマンエラー対策に取り組みました。また、当連結会計年度末における製品保証引当金は364百万円です。製品保証引当金には、保証期間内の無償修理に係る費用や将来のリコール等に係る費用が含まれます。

(3) 国内外の市場の動向について

当社グループは、日本での持続的成長とともに、米国および中国での事業基盤の強化により、海外事業の一層の拡大を目指しています。日本では、医療費抑制や医療の質の向上を目的とした医療制度改革が進められています。また、AEDの普及により、当社グループの顧客は医療機関だけでなく景気動向の影響を受けやすい民間企業に広がっています。当社グループの連結売上高の約7割は国内におけるものであり、医療制度改革や景気動向などの影響を受けます。また、当社グループは海外子会社および代理店を經由して世界各国に製品を供給しています。新興国では官公立病院の占める割合が高く、医療インフラ整備に向けた入札案件が多いことから、選挙や予算執行のタイミングなどの影響をうけます。中長期的には、国産優遇の動きが見られる新興国において、組立生産等の対策が必要となる可能性があります。また、各国の景気後退、これに伴う需要の減少、政治的・社会的混乱や法令・規制等の変更があった場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令・規制等について

当社グループは、高い倫理観に基づき、良識に従った公正で適法な企業活動を実践するために、グローバル・コンプライアンス・プログラムを導入し、厳格な法令遵守を貫くコンプライアンス体制を構築することに真摯に取り組んでいます。グローバル・コンプライアンス・プログラムにおいては、コンプライアンスの基本方針・ルールを定めた「日本光電行動憲章」および「日本光電倫理行動規定」、ならびにコンプライアンスを徹底するための仕組みと運用方法の基本事項を定めた「コンプライアンス推進規定」を制定し、「コンプライアンス委員会」が法令・規制等への対応や教育研修、内部通報窓口の運営、遵守状況のモニタリング等を実施しています。また、海外子会社のリスク管理態勢の整備・運用に関する監督の強化を図っています。

当社グループの事業活動は、国内においては医薬品医療機器法等の医療機器の製造・販売に関する法規、会社法、金融商品取引法、税法、労働法、独占禁止法、貿易関連法規、環境関連法規等、海外においても各国・各地域で多岐にわたる法令・規制等の適用を受けています。コンプライアンスの徹底に努めていますが、適用法令等に抵触する事態が発生した場合、刑罰、処分、その他の制裁を受け、さらに当社グループの社会的信用や企業イメージが毀損して、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟等について

当社グループの経営成績および財務状況に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟等は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内および海外における事業活動等が、製造物責任、品質問題、知的財産権、労務問題、法令・規制違反、その他何らかの請求・紛争に関連して今後重要な訴訟等の対象となり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては、特別損失として当社の子会社である日本光電アメリカ㈱における労務問題に関する和解金等520百万円を計上しました。

(6) 情報セキュリティ等について

当社グループは事業全般において各種ITシステムを活用しており、セキュリティやバックアップ等の対策を実施するとともに機密情報や個人情報の漏洩がないよう情報管理に努めています。また、通信ネットワークを利用する当社製品・サービスにおいても様々なセキュリティ対策を講じています。しかしながら、自然災害やサイバー攻撃、新種のコンピュータ・ウイルスの感染、通信ネットワークの障害等により、ITシステムの停止やサービス提供の中断、情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用や企業イメージが毀損して、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動・自然災害等について

当社グループは日本各地および世界各国で事業を行っています。各地域において気候変動に伴う自然災害や水等の資源の供給不足、テロ、戦争、感染症の拡大等が発生した場合、部品調達や商品供給、販売・サービス活動などに支障が生じ、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

製品に使われる原材料・部品は日本をはじめ世界各国から調達していますが、調達先で供給に問題が発生した場合でも、製品の生産に影響が出ないよう代替品の検討を含めた対策を行っています。また、大規模地震が発生した時においても円滑に商品供給を継続できるよう、事業継続計画（BCP）を策定の上、全社的な教育・訓練を定期的に実施しています。

(8) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスの感染拡大が世界各国の医療提供体制に大きな影響を与えるとともに、経済活動の抑制が続いており、景気の先行きは不透明な状況で推移しています。当社グループは、（１）従業員およびその家族の健康維持・安全確保を最優先とする、（２）医療提供体制の維持のため製品とサービスの供給責任を果たす、ことを基本方針とし、事業活動を推進しています。国内では、営業活動の自粛、手術および新規開業の延期、PAD市場でのAEDの需要減少などの影響が見込まれます。海外では、各国の外出禁止令等を受けた営業活動の抑制やPAD市場でのAEDの需要減少などの影響が見込まれるほか、中国では新型コロナウイルスの感染拡大に伴う特需の反動減が予想されます。新型コロナウイルスの感染拡大が長期化した場合、世界経済の悪化、部品調達困難に伴う当社製品の生産遅延や停止、航空運賃の高騰なども想定されることから、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、2025年の医療提供体制を示す地域医療構想の実現に向けて病床機能の分化・連携が推進されたほか、医師・医療従事者の働き方改革や負担軽減に関する議論がなされました。年度末にかけては、医療現場は急増する新型コロナウイルス感染症患者への対応に追われる状況となりました。海外においても、欧米諸国、新興国ともに医療機器の需要は総じて堅調に推移していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が各国の医療提供体制に大きな影響を与えるとともに、経済活動の抑制により景気の先行きに不透明感が高まりました。

このような状況下、当社グループは、2019年度を最終年度とする3ヵ年中期経営計画「TRANSFORM 2020」を推進し、「高い顧客価値の創造」「組織的な生産性の向上」による高収益体質への変革を目指すとともに、「地域別事業展開の強化」「コア事業のさらなる成長」などの重要課題に取り組みました。商品面では、スポットチェックモニタや新興国向けのベッドサイドモニタ、医用テレメータ、救急車搭載除細動器、当社初の人工呼吸器など、顧客価値の高い新製品を相次いで投入しました。人工呼吸器は、総合技術開発センタで開発したNPPV（ ）人工呼吸器と、米国の日本光電オレンジメッドで開発・生産した人工呼吸器の2機種を発売しました（前者は国内・海外、後者は海外にて発売）。また、タイムリーな製品供給と物流コストの削減を図るため、埼玉県坂戸市に東日本物流センタを設立しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前期比3.5%増の1,850億7百万円の増収となり、営業利益は前期比3.1%増の155億3百万円となりました。経常利益は為替差損の計上により前期比6.4%減の148億4千6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は和解金や事業所移転費用等の特別損失の計上により前期比12.0%減の98億5千4百万円となりました。

NPPV（Noninvasive positive pressure ventilation）：非侵襲的陽圧換気。気管内挿管や気管切開を行わない人工呼吸管理。

<市場別の状況>

国内市場においては、急性期病院、中小病院、診療所の各市場のニーズに対応した新製品を投入するとともに、医療安全、診療実績、業務効率につながる顧客価値提案の推進、保守サービス事業の強化に注力した結果、売上を伸ばすことが出来ました。なお、消費税率引上げに伴う駆け込み需要と反動減はほぼ相殺される形となりました。市場別では、大学病院市場が新築移転に伴う大口商談の受注もあり好調に推移し、官公立、私立病院市場も堅調でした。一方、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて不要不急の訪問を自粛したことから、診療所市場での売上が前期比微減となり、PAD（ ）市場でのAEDの販売も鈍化しました。この結果、国内売上高は前期比3.2%増の1,343億5千5百万円となりました。

海外市場においては、米州では、販売・サービス活動の強化や製品ラインアップの拡充が奏功し、米国、中南米ともに好調に推移しました。欧州では、新型コロナウイルス感染症患者の増加により生体情報モニタなどの医療機器の需要が急増したことから、ドイツ、イタリアを中心に二桁成長となりました。アジア州では、現地通貨ベースでは堅調に推移しましたが、円ベースでは減収となりました。東南アジアは低調だったものの、インド、中近東が好調に推移しました。中国は、現地通貨ベースでは好調に推移しましたが、円ベースでは前期並みにとどまりました。その他地域では、南アフリカ、エジプトなどアフリカでの売上が回復しました。この結果、海外売上高は前期比4.3%増の506億5千1百万円となりました。

PAD（Public Access Defibrillation）：一般市民によるAEDを用いた除細動。PAD市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

<商品群別の状況>

[生体計測機器] 国内では、脳神経系群は前期実績を下回ったものの、心臓カテーテル検査装置群が好調に推移しました。心電計群は前期並みにとどまりました。海外では、心電計群は前期実績を下回ったものの、脳神経系群が好調に推移しました。この結果、売上高は前期比3.7%増の422億7千3百万円となりました。

[生体情報モニタ] 国内では、新製品のベッドサイドモニタや医用テレメータが売上に寄与したほか、筋弛緩モジュールや超音波プローブなどの高付加価値のオプション品も好調に推移しました。海外では米州、欧州、アジア州ともに増収となり、特に欧州での売上が大幅に伸長しました。この結果、売上高は前期比4.8%増の649億6千6百万円となりました。

[治療機器] 国内では、AEDは販売台数の減少により減収となったものの、除細動器、人工呼吸器が大口商談の受注に加え、新製品効果もあり、大幅に伸長しました。海外では、除細動器は減収となったものの、AEDが堅調に推移しました。当社初の自社製人工呼吸器も、各国で許認可を取得後に順次発売し、徐々に販売実績が始めました。この結果、売上高は前期比4.1%増の345億1千2百万円となりました。

[その他] 国内では、診療所向けの検体検査装置が好調に推移し、医療機器の設置工事・保守サービスも好調だった一方、現地仕入品が減収となりました。海外では、血球計数器が中南米、欧州、アフリカ諸国で増収となり、また、米国で医療機器の設置工事・保守サービスが好調でした。この結果、売上高は前期比0.8%増の432億5千4百万円となりました。

売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額(百万円)	対前期増減率(%)
生体計測機器	42,273	+ 3.7
生体情報モニタ	64,966	+ 4.8
治療機器	34,512	+ 4.1
その他	43,254	+ 0.8
合計	185,007	+ 3.5
機器	100,846	+ 1.3
消耗品・保守サービス	84,160	+ 6.2

(参考) 地域別売上高

国内売上高	134,355	+ 3.2
海外売上高	50,651	+ 4.3
米州	24,731	+ 5.2
欧州	9,044	+ 10.7
アジア州	14,899	1.3
その他	1,976	+ 9.6

区分	内容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品(記録紙、電極、カテーテルなど)、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、SpO ₂ (動脈血酸素飽和度)、NIBP(非観血血圧)等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品(電極、センサなど)、保守サービスなど
治療機器	除細動器、AED(自動体外式除細動器)、人工呼吸器、心臓ペースメーカー、麻酔器、人工内耳、関連の消耗品(電極パッド、バッテリーなど)、保守サービスなど
その他	血球計数器、臨床化学分析装置、超音波診断装置、研究用機器、消耗品(試薬、衛生用品など)、設置工事・保守サービスなど

(注) 販売代理店契約満了に伴い、2019年4月末をもって迷走神経刺激装置の販売を終了しました。

また、2020年3月31日付で、研究用機器の一部を㈱ミユキ技研に譲渡しました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ19億3千万円減少し、1,677億8千6百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ31億9千1百万円減少し、1,290億2千万円となりました。これは受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ12億6千万円増加し、387億6千6百万円となりました。これは投資有価証券が増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ76億1千7百万円減少し、460億1千1百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ56億8千6百万円増加し、1,217億7千4百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したことなどによるものです。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ66.78円増加して1,430.02円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の68.4%から4.2ポイント増加し72.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ12億1千5百万円増加して359億1千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期比6億2百万円減の92億1千7百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益139億8千万円、売上債権の減少69億2千5百万円、仕入債務の減少84億2千9百万円、および法人税等の支払62億2千2百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期比13億4千9百万円増の46億7百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得31億6百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前期比2千万円減の30億5千4百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払29億8千万円などです。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

当連結会計年度における生産、受注および販売の実績を商品群別に示すと次のとおりです。

なお、表中の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれていません。

イ. 生産実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	42,730	101.2
生体情報モニタ	67,089	100.8
治療機器	35,626	99.9
その他	42,395	96.2
合計	187,842	99.7

(注) 上記金額には、商品購入高が合計で61,743百万円含まれています。

ロ. 受注実績

当社グループの商品は、需要予測による見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ハ. 販売実績

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体計測機器	42,273	103.7
生体情報モニタ	64,966	104.8
治療機器	34,512	104.1
その他	43,254	100.8
合計	185,007	103.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。当社グループの事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの業績は、記載を省略しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債および法人税等であり、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っています。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

イ. 当連結会計年度の経営成績および中期経営計画「TRANSFORM 2020」(2017~2019年度)の総括

当連結会計年度においては、各市場のニーズに対応した新製品を投入するとともに、顧客価値提案の推進、保守サービス事業の強化に注力した結果、国内売上高は期初計画を達成することが出来ました。海外では、新型コロナウイルス感染症患者の増加により生体情報モニタなどの医療機器の需要が急増した欧州に加え、米州も好調に推移しました。中国も現地通貨ベースでは好調に推移しましたが、東南アジアやアフリカが低調だったことから、海外売上高は計画に届きませんでした。

商品群別では、生体計測機器は、国内で心臓カテーテル検査装置群、海外で脳神経系群が好調に推移したことから、前期比3.7%の増収となり、計画を達成することが出来ました。生体情報モニタは、国内、海外ともに新製品の売上寄与により堅調に推移し、前期比4.8%の増収となりましたが、計画の高い成長率には届きませんでした。治療機器は、国内、海外ともに人工呼吸器が新製品効果もあって大幅に伸長したことから、前期比4.1%の増収となり、計画を達成することが出来ました。その他商品群は、国内、海外ともに血球計数器、医療機器の設置工事・保守サービスが好調に推移した一方で、現地仕入品が減収となったことから、前期比0.8%増の前期並みとなり、計画を下回りました。

営業利益については、前期比3.1%の増益を確保したものの、連結売上高が計画に届かなかったこと、人員の増強などにより売上高販管費比率が上昇したことから、計画を下回りました。

中期経営計画「TRANSFORM 2020」では、「高い顧客価値の創造」「組織的な生産性の向上」による高収益体質への変革を目指すとともに、「地域別事業展開の強化」「コア事業のさらなる成長」「新規事業の創造」などの重要課題に取り組みました。「高い顧客価値の創造」では、この3年間で主力となる新製品を数多く投入しました。生体情報モニタでは、中位機種ベッドサイドモニタや当社初のスポットチェックモニタ、新興国向けのベッドサイドモニタなどを投入し、ラインアップを一新することができました。特に、当社グループの新しい事業の柱となりうる自社製人工呼吸器2機種を発売できたことは最大の成果と考えています。地域別には、国内では、販売子会社制から支社支店制に移行し、販売戦略の統一とグループ経営の効率化を図るとともに、顧客価値提案の推進、サービスの拡充に注力しました。海外では、注力する米国市場において、現地開発体制の強化により全米トップクラスの病院が求める大規模ネットワークに対応したモニタシステムの提供が可能になり、生体情報モニタ市場での当社のプレゼンスが向上しました。「組織的な生産性の向上」では、東日本物流センタを設立し、物流の効率化を図るとともに、IT活用による業務プロセス改革を推進しました。この3年間の取り組みの成果は2020年度以降に現れると期待されるものの、開発・生産・物流・販売・サービス・管理の全ての活動において生産性向上の取り組みは未

だ不十分であり、道半ばと認識しています。この結果、新製品の投入の遅れや先行投資の負担もあり、「TRANSFORM 2020」の最終年度にあたる2020年3月期の業績は、連結売上高、連結営業利益、ROEともに目標に届かず、収益性の改善が課題として残りました。

今後も、社会と医療の抱える課題の解決に先端技術で取り組み、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努める所存です。

	2020年3月期 実績	2020年3月期 経営目標値
売上高	1,850億円	1,900億円
国内売上高	1,343億円	1,350億円
海外売上高	506億円	550億円
営業利益	155億円	200億円
ROE	8.3%	12.0%

ロ．キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

事業への資源配分については、新製品の投入による売上、利益の成長に資する投資を最優先としながら、研究開発や設備投資、M&A、人材育成など将来の企業成長のために必要な資源配分を安定的かつ継続的に実施します。設備投資は39億円程度、研究開発費は70億円程度を計画しています。

株主還元については、経営の最重要政策の一つと位置づけており、内部留保の確保に配慮しながら、連結配当性向30%以上を目標として長期にわたって安定的な配当を継続することを基本方針としています。

資金調達については、当社グループの主な運転資金および設備資金として自己資金を充当しており、M&Aや新規事業など資金調達が必要になった場合には、資金需給のバランスを見ながら、借入を資金調達の有効な手段として検討し、負債コストも考慮した加重平均資本コストの最適化を図ります。

また、当社グループでは、財務健全性を維持した持続的成長と企業価値の向上を目指して、資産の効率化と資金の流動性の確保に努めています。資産の効率化については、グループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、必要とするグループ会社に配分しています。資金の流動性については、安定的な利益の確保に加え、債権回収の早期化等を推進し、必要運転資金の増加を抑えることで、営業キャッシュ・フローの安定的な確保に努めています。当連結会計年度末における流動比率は、320.0%となっており、十分な流動性を確保しています。

ハ．経営指標の分析

当社は、3カ年中期経営計画「TRANSFORM 2020」において、連結ROE12.0%の水準を確保することを目標としてまいりました。当連結会計年度は8.3%と、前年度の9.9%から低下しました。営業増益は達成したものの、為替差損や特別損失の計上により売上高純利益率が低下したことが主な要因です。当社としましては、引き続き、売上、利益の成長を最優先としつつ、在庫圧縮など資産効率の改善、株主還元の充実に努め、ROEの向上を図ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦する」ことを目指して、各種の医用電子機器の研究開発を行っています。当社グループのうち研究開発活動を行っているのは、当社のほか上海光電医用電子儀器(有)、デフィブテック LLC、日本光電オレンジメッド(株)等です。

このうち当社では、荻野記念研究所で新しい計測方法の研究や患者さんの負担が少なくしかも効果の高い治療方法の研究、あるいは国その他の医学研究機関との共同研究等、比較的長期的な視野での研究活動を行っています。各事業部門においては、担当する医用電子機器の改良、関連新製品および周辺機器の開発を行っています。

連結子会社の上海光電医用電子儀器(有)では新興国市場向けの医用電子機器、デフィブテック LLCでは救命救急医療機器、日本光電オレンジメッド(株)では人工呼吸器の開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6,731百万円（売上高の3.6%）です。

当社グループの事業区分は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しています。なお、当連結会計年度の主要な成果としては、スポットチェックモニターや新興国向けのベッドサイドモニター、医用テレメータ、救急車搭載除細動器、当社初の人工呼吸器など、顧客価値の高い新製品を相次いで投入しました。人工呼吸器は、総合技術開発センターで開発したNPPV人工呼吸器と、米国の日本光電オレンジメッド(株)で開発・生産した人工呼吸器の2機種を発売しました（前者は国内・海外、後者は海外にて発売）。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、3,549百万円です。その主な内容は、販売促進用機器類、新製品の金型・生産治具、業務用ソフトウェアへの投資です。その他、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、売却、撤去等はありません。なお、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、事業部門等の区分が困難なため事業部門等に関連付けての記載はしていません。また、金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区他)	その他設備	1,265	32	1,121 (4)		648	3,067	261 〔15〕
総合技術開発セン ター他 (埼玉県所沢市)	研究開発設 備およびそ の他設備	5,804	32	()		1,109	6,946	1,429 〔17〕
鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	"	335	1	276 (9)		565	1,178	87 〔27〕
藤岡事業所 他 (群馬県藤岡市他)	保守・サー ビス関連設 備	53	0	56 (2)		158	267	357 〔3〕
東日本物流センタ ー (埼玉県坂戸市)	物流設備	36	124	()		67	228	1 〔 〕
貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備お よび金型	71	197	318 (13)		230	817	23 〔3〕
貸与施設 (埼玉県深谷市)	生産設備お よびその他 設備	289	4	240 (10)		35	569	17 〔4〕
貸与施設 (埼玉県朝霞市)	開発・生産 施設	821	3	360 (1)		6	1,191	4 〔 〕
支社支店 (東京都文京区他)	その他設備	129	0	72 (0)	8	116	327	1,271 〔5〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、建物及び構築物を中心に資産の賃借が年間2,038百万円あります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本光電 富岡株	本社 (群馬県富 岡市)	生産設備 および金 型	1,744	450	1,068 (102)	1	307	3,573	332 〔475〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名) 〔臨時従業員〕
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
上海光電医用 電子儀器(有)	本社 (中国上海 市他)	生産設備 および金 型		3 ()			119	122	394 〔 3 〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定の金額は含まれていません。

2 その他には、ソフトウェアが含まれています。

3 上記のほか、土地および建物を中心に資産の賃借が年間245百万円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都新宿区他)	その他設備	81		自己資金	2020年 4月	2021年 3月
	総合技術開発センタ 他 (埼玉県所沢市)	研究開発設備お よびその他設備	1,088		〃	〃	〃
	鶴ヶ島事業所 (埼玉県鶴ヶ島市)	研究開発設備お よびその他設備	138		〃	〃	〃
	藤岡事業所 他 (群馬県藤岡市他)	保守・サービス 関連設備	128		〃	〃	〃
	東日本物流センタ (埼玉県坂戸市)	物流設備	121		〃	〃	〃
	貸与施設 (群馬県富岡市)	生産設備および 金型	677		〃	〃	〃
	貸与施設 (埼玉県深谷市)	生産設備および その他設備	149		〃	〃	〃
	貸与施設 (埼玉県朝霞市)	開発・生産設備	30		〃	〃	〃
支社支店 (東京都文京区他)	その他設備	219		〃	〃	〃	
日本光電 富岡(株)	本社 (群馬県富岡市)	生産設備および その他設備	665		自己資金	2020年 4月	2021年 3月

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,972,000
計	197,972,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,730,980	88,730,980	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	88,730,980	88,730,980		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日	1 45,765	91,530		7,544		10,482
2015年5月20日	2 1,800	89,730		7,544		10,482
2018年5月21日	3 1,000	88,730		7,544		10,482

- (注) 1 2015年2月3日開催の取締役会決議に基づき、2015年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割しました。これにより、発行済株式総数は45,765千株増加しています。
- 2 2015年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2015年5月20日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は1,800千株減少しています。
- 3 2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年5月21日に自己株式の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数は1,000千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		51	31	80	286	8	5,031	5,487	
所有株式数(単元)		332,781	6,485	27,477	381,517	25	138,605	886,890	
所有株式数の割合(%)		37.52	0.73	3.10	43.02	0.00	15.63	100.00	

(注) 自己株式を3,575,164株保有していますが、「個人その他」に35,751単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	9,011	10.58
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,404	7.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,416	5.18
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	4,193	4.92
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,878	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,685	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,633	1.91
SSBTC CLIENT OMNI BUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,462	1.71
RBC IST 15 PCT LE NDING ACCOUNT - C LIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,389	1.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティ A棟)	1,389	1.63
計		33,465	39.29

(注) 1 当社は自己株式3,575千株(持株比率4.02%)を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

2 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

3 スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドは、2017年11月22日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として2020年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2017年11月17日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
スプラウスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Sprucegrove Investment Management Ltd.)	カナダ国オンタリオ州トロント181ユニバーシティアベニュー1300号 (181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7)	4,537	5.06
計		4,537	5.06

4 マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは、2018年3月22日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として2020年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2018年3月15日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111(111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.)	11,755	13.10
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4-2 大同生命霞が関ビル	226	0.25
計		11,982	13.35

5 三井住友信託銀行株式会社は、2019年8月6日付けで、当社株式の大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、当社として2020年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、同変更報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2019年7月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,200	1.35
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	3,255	3.67
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	991	1.12
計		5,446	6.14

6 株式会社三菱UFJ銀行は、2019年8月19日付けで、当社株式の大量保有報告書を提出していますが、当社として2020年3月31日現在の実質保有状況が確認できないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、当該大量保有報告書の内容は、以下のとおりです。

・氏名または名称、住所、所有株式数および発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (2019年8月12日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,325	1.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,475	2.79
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	502	0.57
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	251	0.28
計		4,555	5.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,575,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,113,900	851,139	
単元未満株式	普通株式 41,980		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	88,730,980		
総株主の議決権		851,139	

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式64株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	3,575,100		3,575,100	4.02
計		3,575,100		3,575,100	4.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	266	845,500
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	3,575,164		3,575,164	

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。また、当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付けています。利益の配分につきましては、研究開発や設備投資、M & A、人材育成など将来の企業成長に必要な内部留保の確保に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。株主還元方針については、配当を重視し、連結配当性向30%以上を目標としています。また、自己株式の取得については、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、株価の推移等を総合的に考慮し、機動的に検討することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金については、株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、1株につき18円といたしました。これにより、年間配当金は35円（中間配当金17円）となりました。

内部留保資金の用途については、上記の利益配分の基本方針に沿って、将来の企業成長と企業体質の強化のため有効に活用していきます。

（注）基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2019年11月5日 取締役会	1,447	17.0
2020年6月25日 定時株主総会	1,532	18.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、医用電子機器専門メーカーとして、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」ことを経営理念としています。そしてその実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

企業統治の体制

<概要および当該体制を採用する理由>

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、経営の透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。

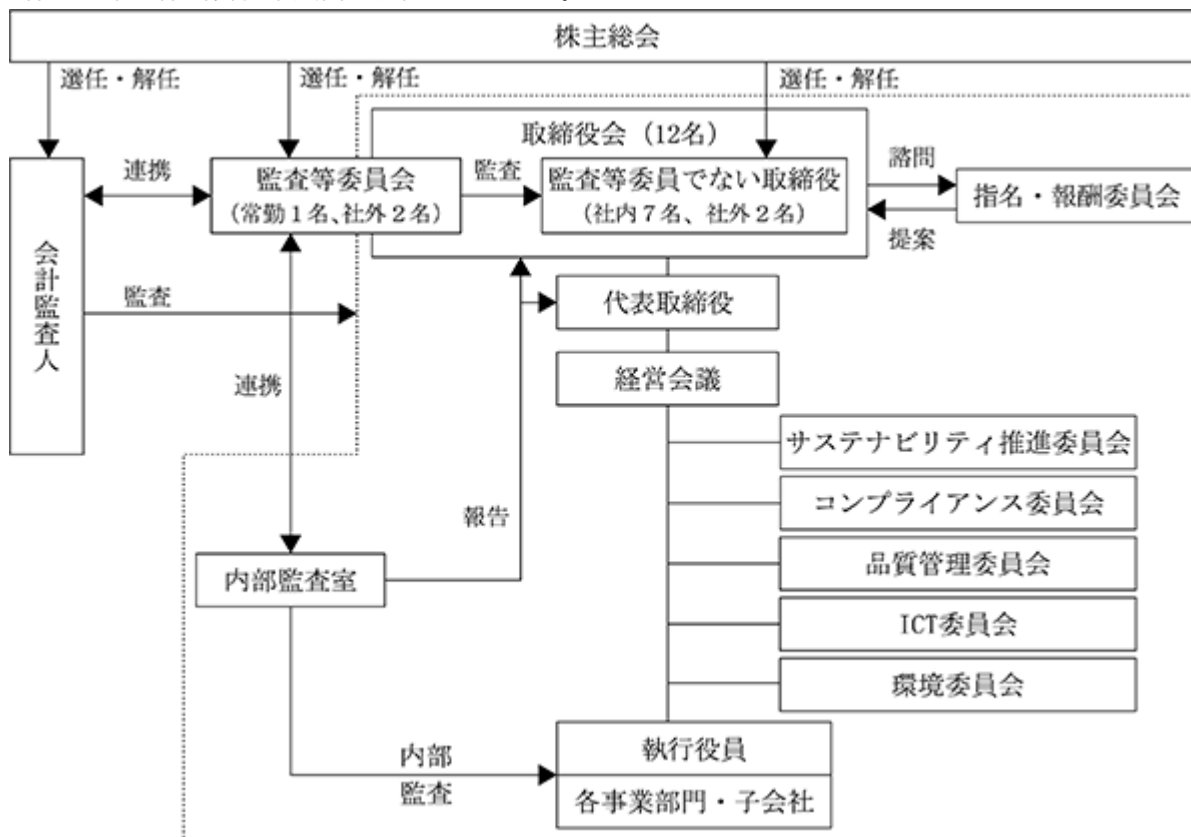
本書提出日現在、取締役会は、監査等委員でない取締役9名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）の計12名（代表取締役荻野博一、代表取締役田村隆司、取締役長谷川正、取締役柳原一照、取締役広瀬文男、取締役田中栄一、取締役吉竹康博、社外取締役小原實、社外取締役村岡香奈子、取締役（常勤監査等委員）生田一彦、社外取締役（監査等委員）川津原茂、社外取締役（監査等委員）清水一男）で構成されており、代表取締役荻野博一が議長を務めています。独立社外取締役が4名、3分の1を占めています。また、ジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保を検討した結果、2020年6月25日開催の定時株主総会において女性社外取締役を選任しました。取締役会は原則月1回開催し、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。

また、取締役会の決定した基本方針に基づく経営活動を推進するため、経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。経営会議は、取締役・執行役員計21名（代表取締役社長執行役員荻野博一、代表取締役専務執行役員田村隆司、取締役常務執行役員長谷川正、取締役常務執行役員柳原一照、取締役常務執行役員広瀬文男、取締役上席執行役員田中栄一、取締役上席執行役員吉竹康博、常務執行役員仙波正人、常務執行役員佐竹弘行、上席執行役員平田茂、上席執行役員下田和臣、上席執行役員村木直之、執行役員平岡俊彦、執行役員真柄睦、執行役員森永修平、執行役員瀬尾卓史、執行役員熊倉昌彦、執行役員栗田秀一、執行役員小林直樹、執行役員古川賢治、執行役員今城郁）で構成され、代表取締役社長執行役員荻野博一が議長を務めています。また、社外取締役4名および取締役（常勤監査等委員）1名も関連出席しています。

監査等委員会は3名（取締役生田一彦、社外取締役川津原茂、社外取締役清水一男）で構成され、取締役生田一彦が委員長を務めるとともに常勤監査等委員に選定されています。各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に従って、経営会議等の重要な会議に出席するほか、当社および子会社の業務執行状況や財産状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人および内部監査部門との緊密な連携を図っています。なお、常勤監査等委員生田一彦は財務・会計部門における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

指名・報酬委員会は社外取締役4名（川津原茂、小原實、村岡香奈子、清水一男）で構成され、社外取締役川津原茂が委員長を務めています。取締役の候補者案および報酬案は指名・報酬委員会が提案し、取締役会で決議しています。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりです。



< その他の事項 >

・内部統制システムの整備の状況

当社は、次の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

- () 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、教育・研修を通じて当社グループの取締役および使用人に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス担当者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける内部通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断します。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 取締役の職務の執行に係る情報は、「会議付議・決裁手続き基準」に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、「リスク管理規定」に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。大規模自然災害等緊急の事態が発生した場合は、「事業継続計画書」等の社内規定に従い対処します。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 取締役・執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

() 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規定」に従い、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とします。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制のシステムを構築し、継続的にその評価・改善を行います。

() 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）

からの独立性並びに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局は、監査等委員会の求めまたは指示により、監査等委員会の職務の遂行を補助しません。

監査等委員会事務局所属員の人事異動については、監査等委員会の同意を得ます。

監査等委員会事務局は、監査等委員会から指示を受けた職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けません。

() 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めることができます。監査等委員会に報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を把握します。

() その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査等委員会と定期的に情報および意見を交換します。監査等委員会は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

監査等委員の職務を執行する上で必要な費用については、「監査等委員会監査基準」に従い、監査等委員が償還等を請求した時には速やかに処理を行います。

・リスク管理体制の整備状況

「リスク管理規定」に基づき、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについてはリスク毎に定める専門委員会、専門部署が対応しています。品質管理委員会など各委員会は定期的に開催され、有効性の評価・報告を行うとともに、グループ全体のリスク管理態勢の推進状況を取締役会に報告しています。また、グループの役員・社員等に情報セキュリティなどリスク管理に関するeラーニングを実施しています。コンプライアンスについては、グローバル・コンプライアンス体制の強化を図るとともに、グループの各部門・各子会社で職場勉強会を実施するなど、日本光電グループの行動基準である「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。また、当社は医療機器メーカーであるため、商品が医療事故につながるリスクを重点的に管理しています。通常時の体制、事故のあった場合の体制・報告をはじめとするルールなどを規定で明確化し、運用しています。予防および迅速な連絡のために、広く医療現場から迅速・正確に情報を収集するための仕組み、情報発信するための仕組みも整備しています。大規模自然災害等緊急の事態が発生した時においても、従業員とその家族の安全を確保しつつ、医療機器メーカーとして円滑な供給を継続できるよう体制を整備しています。有事の際に全従業員が「災害時初動対応マニュアル」や「事業継続計画書」に従った適切な行動を取れるよう、避難訓練や安否確認訓練を実施しています。新型コロナウイルス感染拡大に対応するため対策本部を設置し、社員の安全確保および医療機器メーカーとしての責務遂行に努めています。

<リスク分類表>

リスクの定義	リスクの内容
コンプライアンスリスク	諸法令等の遵守を怠ること等により、損失を被るリスク
品質管理リスク	製品やサービスの安全性、信頼性に問題が生じ、損失を被るリスク
システムリスク	社内ITインフラおよび製品・サービスにおけるシステム、ネットワークの障害や誤作動、不正使用等により損失を被るリスク
災害・事故リスク	災害・事故によって業務遂行に支障をきたし損失を被るリスク
環境リスク	環境に与える影響の低減、環境汚染の予防活動が十分でなく、環境汚染等が発生し、損失を被るリスク
財務・会計リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・市場環境や取引先等の信用状況の変化によって保有資産の価値が変動し損失を被るリスク ・不適切な会計処理により、損失を被るリスク
情報開示リスク	不適切な開示により損失を被るリスク
戦略リスク	経営戦略の誤りにより損失を被るリスク

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「グループ会社管理規定」に基づき、本社の所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制としています。また、当社内部監査部門は、当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。

取締役に関する事項

・取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

・取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応したより機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものです。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役会決議によって、取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる制度を導入することにより、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	荻野 博一	1970年5月28日生	1995年4月 2007年4月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2013年10月 2015年6月 2017年6月	当社入社 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社マーケティング戦略部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社海外事業本部長 当社常務執行役員 日本光電アメリカ株式会社CEO 当社代表取締役 社長兼COO 当社代表取締役 社長執行役員(現在)	(注3)	25
代表取締役 専務執行役員 国内事業統括	田村 隆司	1959年3月22日生	1983年4月 2003年4月 2007年4月 2007年6月 2008年6月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2017年6月	当社入社 日本光電関西株式会社代表取締役社長 当社営業本部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社海外事業本部長 当社サービス事業本部長 当社カスタマーサービス本部長 当社常務執行役員 当社営業本部長 当社代表取締役 専務執行役員(現在)	(注3)	23
取締役 常務執行役員 グローバル経営管理本部長	長谷川 正	1959年6月17日生	1983年4月 2009年6月 2011年6月 2013年6月 2014年3月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2020年4月	株式会社埼玉銀行入行 株式会社埼玉りそな銀行執行役員 同行常務執行役員 同行取締役兼常務執行役員 同行取締役兼常務執行役員退任 当社入社、人事部理事 当社上席執行役員 内部監査室担当 当社取締役 常務執行役員(現在) 当社グローバル経営管理本部長(現在)	(注3)	10
取締役 常務執行役員 技術戦略本部長	柳原 一照	1957年1月22日生	1980年4月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2012年4月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2017年6月	当社入社 当社医療機器技術センタ副所長 当社技術推進センタ所長 当社医療機器技術センタ副所長 当社医療機器技術センタ所長 当社執行役員 当社技術戦略本部長(現在) 当社上席執行役員 当社取締役(現在) 当社常務執行役員(現在)	(注3)	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 事業戦略本部長	広瀬文男	1960年3月2日生	1982年4月 2003年4月 2006年4月 2009年4月 2009年6月 2013年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年4月 2020年4月	当社入社 日本光電中四国株式会社代表取締役社長 当社グローバルマーケティングチーフマネージャ 当社経営企画室長 当社執行役員 当社呼吸器・麻酔器事業本部長 当社上席執行役員 当社取締役（現在） 当社常務執行役員（現在） 当社検体検査事業本部長 当社事業戦略本部長（現在）	(注3)	11
取締役 上席執行役員 米国事業本部長	田中栄一	1962年7月15日生	1985年4月 2002年4月 2003年10月 2008年4月 2008年6月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2020年4月	当社入社 当社市場戦略室長 日本光電アメリカ株式会社社長 当社総務人事部長 当社執行役員 当社用品事業本部長 日本光電富岡株式会社専務 当社上席執行役員（現在） 日本光電富岡株式会社代表取締役社長 当社商品事業本部長 当社取締役（現在） 当社経営戦略統括部長 当社米国事業本部長（現在）	(注3)	4
取締役 上席執行役員 海外事業本部長	吉竹康博	1966年3月20日生	1988年4月 2003年10月 2007年4月 2008年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2015年4月 2017年6月 2019年2月	当社入社 日本光電ヨーロッパ有限会社社長 当社海外事業本部販売推進部長 日本光電貿易（上海）有限公司董事總經理 当社中国統括本部長 当社執行役員 当社アジア・中近東統括本部長 当社海外事業本部長（現在） 当社取締役 上席執行役員（現在） 日本光電アメリカ株式会社社長兼CEO	(注3)	3
社外取締役	小原 實	1947年9月29日生	1986年4月 1993年4月 2012年6月 2013年4月	慶應義塾大学工学部電気工学科助教授 慶應義塾大学工学部電気工学科（現 電気情報工学科）教授 当社社外取締役（現在） 慶應義塾大学名誉教授（現在）	(注3)	
社外取締役	村岡 香奈子	1965年4月26日生	1988年4月 1993年4月 1999年10月 2019年6月 2020年4月 2020年6月	三菱商事株式会社入社 弁護士登録（第二東京弁護士会） アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 マルス法律事務所設立 宏和法律事務所入所（現在） 当社社外取締役（現在）	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	生田 一彦	1956年5月29日生	1980年4月 2006年4月 2009年4月 2009年6月 2013年6月 2016年6月	当社入社 当社管理統括部経理部長 当社経理部長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注4)	16
社外取締役 (監査等委員)	川津原 茂	1952年2月14日生	1975年4月 2002年4月 2004年4月 2005年6月 2008年4月 2014年5月 2015年3月 2016年4月 2016年6月	東光株式会社入社 同社営業本部第一営業部長 同社営業センター長 同社取締役営業センター長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社常任顧問 同社非常勤顧問 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	
社外取締役 (監査等委員)	清水 一男	1959年5月16日生	1983年4月 1989年10月 1992年10月 1993年3月 1994年5月 2003年1月 2013年9月 2020年6月	日本郵船株式会社入社 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 清水晋税理士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 新日本アーンストアンドヤング税理士法人(現EY税理士法人)入所 清水会計事務所入所、良公監査法人代表社員(現在) 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	
計						104

- (注) 1 取締役小原實、村岡香奈子、川津原茂、清水一男は、社外取締役です。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりです。
委員長 生田一彦、委員 川津原茂、委員 清水一男
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
森 脇 純 夫	1957年3月3日生	1981年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)	
			石井法律事務所入所	
		1991年4月	石井法律事務所パートナー(現在)	
		2007年6月	当社独立委員会委員	
		2011年6月	当社補欠監査役	
		2016年6月	当社補欠社外取締役(監査等委員)(現在)	
2017年6月	J S R株式会社社外監査役(現在)			
		トビー工業株式会社社外取締役(現在)		

- 6 当社では、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、上記の取締役を兼務する執行役員7名のほか、次の14名です。

常務執行役員	仙波 正人	技術開発本部副本部長
常務執行役員	佐竹 弘行	技術開発本部長
上席執行役員	平田 茂	グローバル経営管理本部副本部長、経理部長
上席執行役員	下田 和臣	商品事業本部長
上席執行役員	村木 直之	業務統括部長
執行役員	平岡 俊彦	営業本部長
執行役員	真柄 睦	日本光電富岡株式会社代表取締役社長
執行役員	森永 修平	米国事業本部副本部長
執行役員	瀬尾 卓史	技術戦略本部副本部長
執行役員	熊倉 昌彦	カスタマーサービス本部長
執行役員	栗田 秀一	海外事業本部副本部長
執行役員	小林 直樹	荻野記念研究所長
執行役員	古川 賢治	グローバル経営管理本部副本部長、人事部長、 フェニックス・アカデミー所長
執行役員	今城 郁	事業戦略本部副本部長

社外取締役との関係、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役4名との間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験等を有し、客観的・中立的な助言および経営の監督が期待できる人材を選任しています。社外取締役4名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

小原氏は、電子工学、情報工学、医療工学等を専門とする大学教授としての知見・経験等を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

村岡氏は、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、社外取締役に選任しています。

川津原氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。

清水氏は、財務および会計に関する豊富な知識・経験等を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外取締役は、取締役会において監査等委員会監査・会計監査の結果の報告、内部監査結果や改善事項の進捗状況の報告、内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けるとともに、経営会議等の重要な会議に出席するほか、定期的に社外取締役同士の意見交換・情報共有を行うこととしています。また、監査等委員である社外取締役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図るほか、内部監査部門とも会計および業務執行の監査において連携し、都度内部監査結果の報告を受けています。社外取締役の業務連絡・補佐等は経営戦略統括部および監査等委員会事務局が担当しています。社外取締役に対する情報伝達体制については、部門や子会社からの月次業務報告を回覧する等定期的に情報を提供するほか、取締役会や経営会議等の会議資料を事前に配布、説明を行うなど、職務執行の補佐に努めています。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名（うち社外取締役は2名）で構成され、常勤監査等委員を1名選定しています。監査等委員会は、原則、取締役会後に開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。各監査等委員の経歴等および当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりです。

役職および氏名	経歴等	当事業年度の出席率
取締役（常勤監査等委員） 生田 一彦	財務・会計部門における長年の業務経験があり、経理部長を務める等、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	100% (25/25回)
社外取締役（監査等委員） 河村 雅博	公認会計士および税理士として、財務および会計に関する豊富な知識・経験等を有しています。	100% (25/25回)
社外取締役（監査等委員） 川津原 茂	企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。	100% (25/25回)

監査等委員会では主に、監査方針、監査計画、業務分担、内部統制システムの監査結果、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案などの審議や、各監査等委員からの監査活動状況報告、監査等委員でない取締役の選解任・報酬に対する意見形成などを行いました。

各監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画・業務分担等に従い、監査活動を行っています。各監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの監査結果報告に加え、主要な事業所および子会社の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、監査等委員会事務局を設けて専任スタッフを配置し、監査等委員の監査業務をサポートしています。

会計監査人からは、監査計画等の説明や四半期ごとの監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、主要な事業所および子会社の往査に立ち会うなど、会計監査人との緊密な連携を図っています。

当事業年度の主な活動内容は以下のとおりです。

	監査の方法	常勤 監査等委員	社外 監査等委員
業務 監査	代表取締役との定期会合	○	○
	重要な会議への出席		
	・取締役会、経営会議	○	○
	・指名・報酬委員会（社外は当委員会の委員長・委員。常勤も出席）	○	○
	・商品計画会議	○	
	・国内および海外販売責任者会議	○	
	・コンプライアンス委員会 他	○	
	重要な決裁書類などの閲覧（社長決裁申請書、重要な契約書等）	○	
	主要な事業所および子会社の往査（会計監査人と同行）	○	○
内部監査部門からの監査報告聴取	○	○	
会計 監査	会計監査人からの監査計画・品質管理システムの状況・監査報告等の聴取	○	○
	会計監査人の棚卸実査立会い	○	○
	計算書類等の検討	○	○

内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は7名の構成で、定期的に当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施しています。また、会計および業務執行の監査において、監査等委員とも連携して監視機能の強化を図っています。内部監査室は、内部監査結果を都度社長に報告するとともに監査等委員会にも報告しています。また、四半期ごとに取締役会にて、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、執行役員に報告しています。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ. 継続監査期間

44年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

鈴木 裕子

清水谷 修

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者2名、その他2名です。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定方針を次のとおりとしています。

監査等委員会は、監査等委員会監査基準および日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人を選定することとしています。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

監査等委員会は、次項の監査法人の評価手続きを実施し、総合的に判断して東陽監査法人を会計監査人に再任することが相当としました。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会社法第337条第3項で規定する会計監査人の欠格事由および、会社法第340条第1項で規定する解任事由に該当する事実の有無を確認しています。また、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬の適切性、監査等委員とのコミュニケーションの状況、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等についての評価に加え、監査法人のガバナンス・コードへの対応状況の確認、業務執行取締役との意見交換等により、監査法人の総合的な評価を行いました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34		34	
連結子会社				
計	34		34	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

ハ. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討し、監査等委員会による同意を経て、代表取締役が最終決裁する方針とします。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、経理担当取締役から提案された会計監査人の報酬等について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討した結果が相当であると判断し、会計監査人の報酬等に関する会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、業績や株主価値との連動制を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めています。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）の報酬については、月額固定報酬および業績連動報酬としての賞与で構成します。月額固定報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとします。業績連動報酬としての賞与は、短期インセンティブ報酬として、毎年の会社業績（売上高、営業利益、経常利益、当期純利益）や1株当たり年間配当金、貢献度等を勘案し支給することとします。当該指標を選択した理由は、年間計画を社内外に公表し進捗を管理しているためです。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額固定報酬の一定割合を自社株式の購入に充て、在任期間中保有することとします。自社株式の購入割合は、役位ごとに決定することとします。監査等委員でない社外取締役の報酬については月額固定報酬のみの構成とします。なお、監査等委員でない取締役の報酬については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会で審議し、取締役会に提案することとします。

監査等委員である取締役の報酬については、月額固定報酬のみの構成とし、監査等委員の協議にて決定します。

イ．株主総会における決議年月日・決議内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額4億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額8千万円以内と定めています。なお、決議時点の監査等委員でない取締役は10名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）です。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方法

指名・報酬委員会は、本書提出日現在、社外取締役4名（川津原茂氏、小原實氏、村岡香奈子氏、清水一男氏）で構成され、社外取締役川津原茂氏が委員長を務めており、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を審議しています。なお、役員の報酬水準については、毎年、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と規模や業種、業態の類似する製造業の水準を確認し、参考としています。

(当事業年度)

当事業年度における監査等委員でない取締役の報酬については、月額固定報酬および業績連動報酬としての賞与とともに、取締役会の諮問に応じて指名・報酬委員会（荻野博一氏、田村隆司氏、山内雅哉氏、河村雅博氏、川津原茂氏）で審議をし適当な内容であると決議した後に、取締役会に議案を付議し決議しました。業績連動報酬としての賞与に係る指標である会社業績、1株当たり年間配当金の予想および実績は、次のとおりです。

	2020年3月期	
	予想	実績
売上高	1,860億円	1,850億円
営業利益	160億円	155億円
経常利益	160億円	148億円
当期純利益	107億円	98億円
1株当たり年間配当金	35円	35円

当事業年度における監査等委員である取締役の報酬は、定時株主総会後に監査等委員で協議し、全員の同意を得て決定しました。

(翌事業年度)

2020年6月25日開催の第69期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されました。本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

上記イ．に記載の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と定めています。

提出会社の役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	217	180	36	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	21	21		1
社外役員	37	37		4

(注)1．上記の取締役に對する報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人相当額37百万円は含めていません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、株式価値の変動や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な持続的成長の実現に資すると判断し保有する株式を区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な持続的成長を実現していくためには、研究開発・製造・物流・販売・サービス・資金調達のすべての過程において様々な企業との協力が必要であると考えています。その観点から、事業上の関係や事業戦略などを総合的に勘案して、政策保有株式を保有しています。個別株式の保有意義については、当社の資本コストを踏まえ、資産効率の向上及び株式変動のリスク回避並びに協業の必要性といった観点から適宜見直しを行い、毎年取締役会で保有の妥当性を検証しています。また、本検証にて保有の意義が十分ではないと判断される銘柄については、縮減を進めます。当事業年度においては、2019年7月の取締役会にて個別に検証した結果、全銘柄の保有の妥当性を確認し、継続保有を決定しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	780
非上場株式以外の株式	12	4,966

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	542	取引関係維持・強化の為。
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エーザイ(株)	330,608	330,608	同株式は商品開発における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	2,622	2,054		
ABBOT LABORATORIES, INC.	107,346	107,346	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	921	952		
小野薬品工業(株)	275,000	275,000	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	683	596		
日機装(株)	337,000	337,000	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	271	435		
A G S(株)	280,000	280,000	同株式は当社基幹補助システム等の支援による円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	224	204		
(株)芝浦電子	30,613	30,613	同株式は商品販売における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	62	115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	195,000	195,000	同株式は金融取引における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	63	93		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,180	146,180	"	有
	58	80		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	10,800	"	有
	28	41		
SOMPOホールディングス(株)	5,400	5,400	同株式は保険取引における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	18	22		
三井住友トラストホールディングス(株)	2,530	2,530	同株式は金融取引における円滑な業務推進のため保有しています。当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、保有しています。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。	有
	7	10		
(株)群馬銀行	13,221	13,221	"	有
	4	5		

(注) 以下の銘柄に関しては、各ホールディングスおよび各グループ子会社が当社株式を保有しています。

(株)りそなホールディングス、(株)三菱UFJフィナンシャルグループ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、SOMPOホールディングス(株)、三井住友トラストホールディングス(株)

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,811	20,967
受取手形及び売掛金	2, 3 66,889	2 60,871
有価証券	16,000	15,000
商品及び製品	20,892	21,939
仕掛品	1,523	1,908
原材料及び貯蔵品	6,182	5,401
その他	2,083	3,160
貸倒引当金	171	228
流動資産合計	132,211	129,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,631	11,461
機械装置及び運搬具（純額）	776	1,121
工具、器具及び備品（純額）	2,809	3,201
土地	3,514	3,514
リース資産（純額）	27	49
建設仮勘定	1,185	654
有形固定資産合計	1 19,945	1 20,003
無形固定資産		
のれん	1,938	1,773
その他	2,624	2,376
無形固定資産合計	4,563	4,149
投資その他の資産		
投資有価証券	5,235	6,377
繰延税金資産	5,664	6,044
その他	2,277	2,347
貸倒引当金	180	156
投資その他の資産合計	12,997	14,612
固定資産合計	37,505	38,766
資産合計	169,717	167,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,645	23,755
短期借入金	406	350
未払金	2,113	3,402
リース債務	12	9
未払法人税等	3,649	2,339
未払費用	3,179	2,851
賞与引当金	3,098	3,263
製品保証引当金	379	364
訴訟損失引当金	285	
その他	2,574	3,982
流動負債合計	48,346	40,319
固定負債		
リース債務	17	42
繰延税金負債	2	2
退職給付に係る負債	3,827	4,225
その他	1,435	1,422
固定負債合計	5,282	5,692
負債合計	53,629	46,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,414	10,414
利益剰余金	102,397	108,533
自己株式	6,991	6,992
株主資本合計	113,365	119,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,758	1,972
為替換算調整勘定	1,443	983
退職給付に係る調整累計額	479	681
その他の包括利益累計額合計	2,722	2,273
純資産合計	116,087	121,774
負債純資産合計	169,717	167,786

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	178,799	185,007
売上原価	2 92,811	2 95,682
売上総利益	85,987	89,325
販売費及び一般管理費	1, 2 70,943	1, 2 73,821
営業利益	15,044	15,503
営業外収益		
受取利息	67	102
受取配当金	103	110
為替差益	85	
助成金収入	298	122
投資有価証券評価益	60	
その他	349	282
営業外収益合計	965	618
営業外費用		
支払利息	9	10
為替差損		973
投資有価証券評価損		64
その他	133	227
営業外費用合計	142	1,275
経常利益	15,867	14,846
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 0
投資有価証券売却益	31	
特別利益合計	33	0
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 95	5 22
建物解体費用		135
和解金		520
事業所移転費用		188
訴訟損失引当金繰入額	285	
特別損失合計	381	866
税金等調整前当期純利益	15,519	13,980
法人税、住民税及び事業税	5,197	4,531
法人税等調整額	870	405
法人税等合計	4,327	4,126
当期純利益	11,191	9,854
親会社株主に帰属する当期純利益	11,191	9,854

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
当期純利益		11,191		9,854
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		324		214
為替換算調整勘定		431		460
退職給付に係る調整額		720		202
その他の包括利益合計	1	1,477	1	448
包括利益		9,714		9,405
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		9,714		9,405
非支配株主に係る包括利益				

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	10,414	96,141	8,945	105,155
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,414	96,141	8,945	105,155
当期変動額					
剰余金の配当			2,980		2,980
親会社株主に帰属する当期純利益			11,191		11,191
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却			1,955	1,955	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	6,256	1,953	8,209
当期末残高	7,544	10,414	102,397	6,991	113,365

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,082	1,875	241	4,199	109,355
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,082	1,875	241	4,199	109,355
当期変動額					
剰余金の配当					2,980
親会社株主に帰属する当期純利益					11,191
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	324	431	720	1,477	1,477
当期変動額合計	324	431	720	1,477	6,732
当期末残高	1,758	1,443	479	2,722	116,087

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,544	10,414	102,397	6,991	113,365
会計方針の変更による累積的影響額			737		737
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,544	10,414	101,660	6,991	112,627
当期変動額					
剰余金の配当			2,980		2,980
親会社株主に帰属する当期純利益			9,854		9,854
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,873	0	6,872
当期末残高	7,544	10,414	108,533	6,992	119,500

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,758	1,443	479	2,722	116,087
会計方針の変更による累積的影響額					737
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,758	1,443	479	2,722	115,350
当期変動額					
剰余金の配当					2,980
親会社株主に帰属する当期純利益					9,854
自己株式の取得					0
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	214	460	202	448	448
当期変動額合計	214	460	202	448	6,423
当期末残高	1,972	983	681	2,273	121,774

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,519	13,980
減価償却費	3,542	3,597
のれん償却額	150	148
有形固定資産除売却損益(は益)	93	18
無形固定資産除売却損益(は益)	0	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	50
賞与引当金の増減額(は減少)	155	168
製品保証引当金の増減額(は減少)	44	13
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	285	280
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	223	105
受取利息及び受取配当金	171	213
支払利息	9	10
為替差損益(は益)	279	274
投資有価証券評価損益(は益)	60	64
投資有価証券売却損益(は益)	31	
売上債権の増減額(は増加)	2,114	6,925
たな卸資産の増減額(は増加)	5,602	982
仕入債務の増減額(は減少)	2,905	8,429
未払消費税等の増減額(は減少)	942	1,142
その他	333	571
小計	13,341	16,000
利息及び配当金の受取額	178	209
利息の支払額	12	9
法人税等の支払額	3,687	6,222
和解金の支払額		761
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,819	9,217
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	164	67
投資有価証券の取得による支出	44	965
有形固定資産の売却による収入	5	5
有形固定資産の取得による支出	2,794	3,106
無形固定資産の取得による支出	456	485
その他	131	123
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,258	4,607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	75	55
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	2,983	2,980
リース債務の返済による支出	14	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,074	3,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	339
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,412	1,215
現金及び現金同等物の期首残高	31,285	34,697
現金及び現金同等物の期末残高	1 34,697	1 35,913

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 29社

日本光電富岡(株)

日本光電アメリカ(株)

日本光電ヨーロッパ(有) 他26社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海光電医用電子儀器(有)、日本光電ブラジル(有)、リサシテーションソリューション(株)、デフィブテック LLC、日本光電ラテンアメリカ(株)、および日本光電メキシコ(株)の決算日は12月31日ですが、連結決算日(3月31日)との差異が3ヶ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

3 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、評価方法は主として次の方法によっています。

製品・商品・半製品：移動平均法

仕掛品：個別法

原材料・貯蔵品：移動平均法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ソフトウェアについては、利用可能期間(主に5年)による定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

(八)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(二)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(ホ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので有効性判定を省略しています。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	28,633百万円	30,064百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	1百万円	1百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(1百万円)	(1百万円)

3 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	478百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 給料手当	27,520百万円	28,992百万円
2 賞与引当金繰入額	2,697百万円	2,833百万円
3 退職給付費用	2,135百万円	2,561百万円
4 減価償却費	2,331百万円	2,372百万円
5 法定福利費	5,167百万円	5,789百万円
6 旅費交通費	3,151百万円	3,198百万円
7 研究開発費	7,243百万円	6,731百万円
8 その他	20,695百万円	21,342百万円

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	7,243百万円	6,731百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	2百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	66百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	11百万円	5百万円
その他	16百万円	13百万円
計	95百万円	22百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	436百万円	244百万円
組替調整額	31百万円	64百万円
税効果調整前	467百万円	308百万円
税効果額	143百万円	94百万円
その他有価証券評価差額金	324百万円	214百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	431百万円	460百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	910百万円	547百万円
組替調整額	128百万円	254百万円
税効果調整前	1,038百万円	292百万円
税効果額	318百万円	89百万円
退職給付に係る調整額	720百万円	202百万円
その他の包括利益合計	1,477百万円	448百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,730,980		1,000,000	88,730,980

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりです。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,574,383	519	1,000,004	3,574,898

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 519株

減少数の内訳は、次のとおりです。

自己株式の消却による減少 1,000,000株

単元未満株式の買増請求による減少 4株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,532	18.0	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	1,447	17.0	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,532	18.0	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	88,730,980			88,730,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,574,898	266		3,575,164

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 266株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,532	18.0	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,447	17.0	2019年9月30日	2019年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,532	18.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	18,811百万円	20,967百万円
有価証券	16,000百万円	15,000百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	113百万円	54百万円
現金及び現金同等物	34,697百万円	35,913百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に国内および海外販売事業における車両運搬具(機械装置及び運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	26百万円	25百万円
1年超	23百万円	11百万円
合計	49百万円	37百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品について堅実で安全性の高い運用を行う方針としています。

事業運営は自己資金で行い、一時的に運営資金が不足した場合は、銀行借入で調達しています。また余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

デリバティブは、為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また外貨建ての営業債権および貸付金は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金の支払期日は、1年以内です。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に一時的に運営資金が不足した場合に、主として短期で、必要な資金を調達しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについて、債権管理規定に沿って、取引先ごとに期日管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念を早期に把握することで、軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

ロ．市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務および貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替予約は為替相場の状況を踏まえ、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務および貸付金に対して行っています。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況等を把握し、また市場の状況等を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

ハ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次での資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	18,811	18,811	
受取手形及び売掛金	66,889	66,889	
有価証券	16,000	16,000	
投資有価証券			
その他有価証券	4,616	4,616	
支払手形及び買掛金	32,645	32,645	
短期借入金	406	406	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	20,967	20,967	
受取手形及び売掛金	60,871	60,871	
有価証券	15,000	15,000	
投資有価証券			
その他有価証券	4,969	4,969	
支払手形及び買掛金	23,755	23,755	
短期借入金	350	350	

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産および負債

現金及び預金、 受取手形及び売掛金、 有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券 その他有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっています。

支払手形及び買掛金、 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	237百万円	1,000百万円
投資事業有限責任組合および それに類する組合への投資	381百万円	407百万円

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,811			
受取手形及び売掛金	66,889			
有価証券	16,000			

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,967			
受取手形及び売掛金	60,871			
有価証券	15,000			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

社債および長期借入金については、該当事項はありません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	406				
リース債務	12	8	5	2	0
合計	418	8	5	2	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	350				
リース債務	9	19	20	1	
合計	359	19	20	1	

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

- 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,522	1,957	2,564
小計	4,522	1,957	2,564
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	93	111	17
小計	93	111	17
合計	4,616	2,068	2,547

- 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	164	31	

- 減損処理を行ったその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,634	1,658	2,976
小計	4,634	1,658	2,976
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	335	410	75
小計	335	410	75
合計	4,969	2,068	2,901

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行ったその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。

当社および一部の連結子会社は、2018年3月31日付で解散した複数事業主制度の厚生年金基金制度である全国電子情報技術産業厚生年金基金に加入していましたが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,475百万円	24,376百万円
勤務費用	1,416百万円	1,492百万円
利息費用	83百万円	46百万円
数理計算上の差異の発生額	1,075百万円	59百万円
退職給付の支払額	673百万円	838百万円
退職給付債務の期末残高	24,376百万円	25,017百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	20,004百万円	20,672百万円
期待運用収益	70百万円	39百万円
数理計算上の差異の発生額	164百万円	606百万円
事業主からの拠出額	1,101百万円	1,667百万円
退職給付の支払額	668百万円	827百万円
年金資産の期末残高	20,672百万円	20,945百万円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,376百万円	25,017百万円
年金資産	20,672百万円	20,945百万円
	3,704百万円	4,071百万円
非積立型制度の退職給付債務	123百万円	153百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,827百万円	4,225百万円
退職給付に係る負債	3,827百万円	4,225百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,827百万円	4,225百万円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,416百万円	1,492百万円
利息費用	83百万円	46百万円
期待運用収益	70百万円	39百万円
数理計算上の差異の費用処理額	128百万円	254百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,300百万円	1,754百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	1,038百万円	292百万円
合計	1,038百万円	292百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	690百万円	982百万円
合計	690百万円	982百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	26.1%	28.3%
株式	27.4%	23.0%
短期金融資産	19.5%	20.4%
生命保険一般勘定	26.2%	27.1%
その他	0.8%	1.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	0.2%	0.3%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度960百万円、当連結会計年度976百万円です。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度はありません。

なお、当社および一部の連結子会社が加入していた全国電子情報技術産業厚生年金基金は、清算手続き中のため、前連結会計年度および当連結会計年度における当基金の制度全体の積立状況に関する事項、制度全体に占める当社の掛け金拠出割合、及び補足説明に関する事項については記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	972百万円	1,005百万円
未払事業税	182百万円	115百万円
賞与引当金	901百万円	934百万円
退職給付に係る負債	1,174百万円	1,297百万円
製品保証引当金	101百万円	98百万円
貸倒引当金	48百万円	45百万円
減価償却資産償却	1,851百万円	2,055百万円
たな卸資産および固定資産の未実現利益	1,059百万円	1,255百万円
無形固定資産	591百万円	518百万円
資産除去債務	255百万円	251百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	766百万円	1,258百万円
その他	1,269百万円	1,149百万円
繰延税金資産小計	9,175百万円	9,986百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	766百万円	1,124百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	700百万円	678百万円
評価性引当額小計	1,466百万円	1,802百万円
繰延税金資産合計	7,709百万円	8,184百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	210百万円	215百万円
その他有価証券評価差額金	760百万円	855百万円
時価評価による評価差額	264百万円	229百万円
海外子会社留保金	768百万円	803百万円
その他	42百万円	37百万円
繰延税金負債合計	2,046百万円	2,141百万円
繰延税金資産の純額	5,662百万円	6,042百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)						766	766
評価性引当額						766	766
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)						1,258	1,258
評価性引当額						1,124	1,124
繰延税金資産						134	134

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
繰延税金資産の評価性引当額の増減	1.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	
住民税均等割等	0.7%	
子会社の適用税率差異	1.2%	
研究開発減税等	3.0%	
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正		
その他	1.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
40,773	61,978	33,149	42,898	178,799

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州	その他の地域	合計
130,223	23,508	8,167	15,096	1,802	178,799

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

生体計測機器	生体情報モニタ	治療機器	その他	合計
42,273	64,966	34,512	43,254	185,007

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア州	その他の地域	合計
134,355	24,731	9,044	14,899	1,976	185,007

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,363.24円	1,430.02円
1株当たり当期純利益	131.43円	115.72円

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

(1) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,191	9,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,191	9,854
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,156	85,155

(2) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	116,087	121,774
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	116,087	121,774
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	85,156	85,155

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	406	350	0.580	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	12	9		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	42		2021年～2024年
その他有利子負債				
合計	436	401		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	19	20	1	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,551	89,735	129,525	185,007
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	537	5,665	7,259	13,980
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	499	3,943	4,832	9,854
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.86	46.31	56.75	115.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	5.86	52.17	10.44	58.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,327	10,538
受取手形	3, 4 9,738	3 7,807
売掛金	1 52,117	1 50,047
有価証券	16,000	15,000
商品及び製品	13,585	13,225
仕掛品	284	393
原材料及び貯蔵品	638	166
前払費用	435	514
未収収益	118	85
関係会社短期貸付金	10,925	13,493
未収入金	1 8,796	1 8,001
立替金	22	26
その他	91	40
貸倒引当金	46	37
流動資産合計	122,036	119,305
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,260	14,433
減価償却累計額	4,704	4,975
建物（純額）	9,555	9,457
構築物	204	220
減価償却累計額	175	179
構築物（純額）	28	41
機械及び装置	469	914
減価償却累計額	398	518
機械及び装置（純額）	71	395
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	4	4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	17,875	18,457
減価償却累計額	15,948	16,251
工具、器具及び備品（純額）	1,927	2,205
土地	2,446	2,446
リース資産	56	37
減価償却累計額	43	28
リース資産（純額）	13	8
建設仮勘定	868	299
有形固定資産合計	14,911	14,855

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
のれん	111	105
特許権	14	11
ソフトウェア	954	846
電話加入権	65	62
その他	46	15
無形固定資産合計	1,192	1,040
投資その他の資産		
投資有価証券	5,230	6,155
関係会社株式	6,359	6,359
関係会社出資金	2,365	2,365
従業員に対する長期貸付金	6	3
繰延税金資産	3,815	3,811
その他	1,527	1,696
貸倒引当金	48	37
投資その他の資産合計	19,257	20,354
固定資産合計	35,361	36,251
資産合計	157,398	155,556
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 33,501	1 23,966
短期借入金	300	300
未払金	1 1,333	1 2,223
未払法人税等	3,001	1,989
未払費用	1,844	1,759
前受金	1,178	1,535
預り金	1 516	1 369
賞与引当金	2,599	2,695
製品保証引当金	225	234
その他	5	4
流動負債合計	44,505	35,079
固定負債		
退職給付引当金	2,951	3,061
資産除去債務	833	821
その他	25	12
固定負債合計	3,810	3,895
負債合計	48,315	38,974

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金		
資本準備金	10,482	10,482
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	10,482	10,482
利益剰余金		
利益準備金	1,149	1,149
その他利益剰余金		
別途積立金	84,460	90,460
繰越利益剰余金	10,681	11,966
利益剰余金合計	96,291	103,576
自己株式	6,991	6,992
株主資本合計	107,326	114,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,756	1,971
評価・換算差額等合計	1,756	1,971
純資産合計	109,082	116,581
負債純資産合計	157,398	155,556

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1 93,465	1 98,472
商品売上高	1 56,278	1 55,880
売上高合計	149,744	154,352
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	9,296	13,479
当期製品製造原価	1 1,375	1 970
当期製品仕入高	1 42,131	1 41,728
当期商品仕入高	1 45,794	1 44,002
合計	98,598	100,180
商品及び製品期末たな卸高	13,479	13,117
売上原価合計	85,118	87,062
売上総利益	64,625	67,289
販売費及び一般管理費	2 51,905	2 53,302
営業利益	12,720	13,986
営業外収益		
受取利息	1 255	1 296
受取配当金	1 552	1 761
助成金収入	298	118
為替差益	186	
受取地代家賃	1 205	1 206
投資有価証券評価益	60	
その他	1 145	1 133
営業外収益合計	1,703	1,515
営業外費用		
支払利息	1 2	1 2
為替差損		876
投資有価証券評価損		64
その他	65	53
営業外費用合計	68	997
経常利益	14,355	14,505
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
投資有価証券売却益	31	
特別利益合計	31	0
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 86	5 21
建物解体費用		135
和解金		80
事業所移転費用		188
特別損失合計	87	424
税引前当期純利益	14,300	14,080
法人税、住民税及び事業税	4,139	3,905
法人税等調整額	471	89
法人税等合計	3,667	3,815
当期純利益	10,632	10,265

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,544	10,482	0	10,482	1,149	72,460	16,984	90,594
当期変動額								
剰余金の配当							2,980	2,980
当期純利益							10,632	10,632
別途積立金の積立						12,000	12,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却							1,955	1,955
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計			0	0		12,000	6,303	5,696
当期末残高	7,544	10,482	0	10,482	1,149	84,460	10,681	96,291

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,945	99,676	2,079	2,079	101,755
当期変動額					
剰余金の配当		2,980			2,980
当期純利益		10,632			10,632
別途積立金の積立					
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	1,955				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			322	322	322
当期変動額合計	1,953	7,650	322	322	7,327
当期末残高	6,991	107,326	1,756	1,756	109,082

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,544	10,482	0	10,482	1,149	84,460	10,681	96,291
当期変動額								
剰余金の配当							2,980	2,980
当期純利益							10,265	10,265
別途積立金の積立						6,000	6,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						6,000	1,284	7,284
当期末残高	7,544	10,482	0	10,482	1,149	90,460	11,966	103,576

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,991	107,326	1,756	1,756	109,082
当期変動額					
剰余金の配当		2,980			2,980
当期純利益		10,265			10,265
別途積立金の積立					
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			214	214	214
当期変動額合計	0	7,284	214	214	7,498
当期末残高	6,992	114,610	1,971	1,971	116,581

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ(為替予約取引)

.....時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

評価方法：(1) 製品・商品・半製品 移動平均法

(2) 仕掛品 個別法

(3) 原材料・貯蔵品 移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、ソフトウェアについては利用可能期間(主に5年)による定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法(定額法)によっています。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合および個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

.....デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象

.....外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一なので、有効性判定を省略しています。

8 のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却費については、その効果の発現する見積期間(20年以内)を償却年数とし、定額法により均等償却しています。ただし、金額が僅少のものは、発生時に全額償却しています。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	10,744百万円	10,656百万円
未収入金	8,482百万円	7,761百万円
買掛金	4,090百万円	3,774百万円
未払金	451百万円	437百万円
預り金	270百万円	120百万円

2 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社の銀行借入債務等		
上海光電医用電子儀器(有)	24百万円	百万円
計	24百万円	百万円
(このうち外貨建のもの)	(24百万円(RMB1,513千))	(百万円(RMB 千))

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	1百万円	1百万円
(うち輸出為替手形割引高)	(1百万円)	(1百万円)

4 期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	478百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との主な取引は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品・商品売上高	19,236百万円	19,917百万円
製品・商品・原材料仕入高	38,701百万円	37,241百万円
受取利息	252百万円	294百万円
受取配当金	448百万円	651百万円
受取地代家賃	199百万円	197百万円
その他(営業外収益)	5百万円	4百万円
支払利息	0百万円	0百万円

2 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 運賃荷造費	1,413百万円	1,450百万円
2 給料手当	15,030百万円	15,610百万円
3 賞与	3,240百万円	3,250百万円
4 法定福利費	3,746百万円	3,878百万円
5 退職給付費用	1,971百万円	2,384百万円
6 賞与引当金繰入額	2,599百万円	2,695百万円
7 減価償却費	1,807百万円	1,836百万円
8 研究開発費	6,093百万円	5,393百万円
9 その他	16,001百万円	16,802百万円
おおよその割合		
販売費	40%	39%
一般管理費	60%	61%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	4百万円	4百万円
建物及び構築物	66百万円	3百万円
その他	16百万円	13百万円
計	86百万円	21百万円

(有価証券関係)

関係会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,359百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,359百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	253百万円	234百万円
賞与引当金	795百万円	825百万円
退職給付引当金	903百万円	937百万円
製品保証引当金	69百万円	71百万円
貸倒引当金	28百万円	22百万円
関係会社株式等評価損	255百万円	255百万円
減価償却資産償却	1,820百万円	2,017百万円
資産除去債務	255百万円	251百万円
その他	1,053百万円	918百万円
繰延税金資産小計	5,436百万円	5,535百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	百万円	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	654百万円	657百万円
評価性引当額小計	654百万円	657百万円
繰延税金資産合計	4,781百万円	4,877百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	205百万円	211百万円
その他有価証券評価差額金	760百万円	854百万円
繰延税金負債合計	965百万円	1,066百万円
繰延税金資産の純額	3,815百万円	3,811百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
繰延税金資産の評価性引当額の増減	0.7%	0.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	1.4%
住民税均等割等	0.7%	0.8%
研究開発減税等	3.3%	3.2%
その他	0.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	27.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,260	240	67	14,433	4,975	335	9,457
構築物	204	17	1	220	179	4	41
機械及び装置	469	447	2	914	518	122	395
車両運搬具	4	0		4	4	0	0
工具、器具及び備品	17,875	1,835	1,254	18,457	16,251	1,548	2,205
土地	2,446			2,446			2,446
リース資産	56		19	37	28	4	8
建設仮勘定	868	218	787	299			299
有形固定資産計	36,186	2,760	2,133	36,813	21,957	2,015	14,855
無形固定資産							
のれん	120			120	15	6	105
特許権	32	0	0	32	21	3	11
ソフトウェア	3,010	290	562	2,738	1,892	397	846
電話加入権	65		2	62			62
その他	304		1	302	287	29	15
無形固定資産計	3,533	290	566	3,257	2,216	436	1,040

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	増加額	販売促進用機器	652百万円
		開発用計測器・生産治具	457百万円
		金型	429百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	94	10	29	1	74
賞与引当金	2,599	2,695	2,599		2,695
製品保証引当金	225	234	225		234

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の戻入等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告となり、やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.nihonkohden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第68期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2019年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第69期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
	第69期第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出
	第69期第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2019年6月28日 関東財務局長に提出
(5) 訂正有価証券報告書及び確認書	第67期	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2019年8月20日 関東財務局長に提出
	第68期	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年8月20日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

2020年6月26日

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 清 水 谷 修

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本光電工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本光電工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本光電工業株式会社
取締役会 御中

2020年6月26日

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 子

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 清 水 谷 修

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。